

I. 不正薬物等の密輸入動向

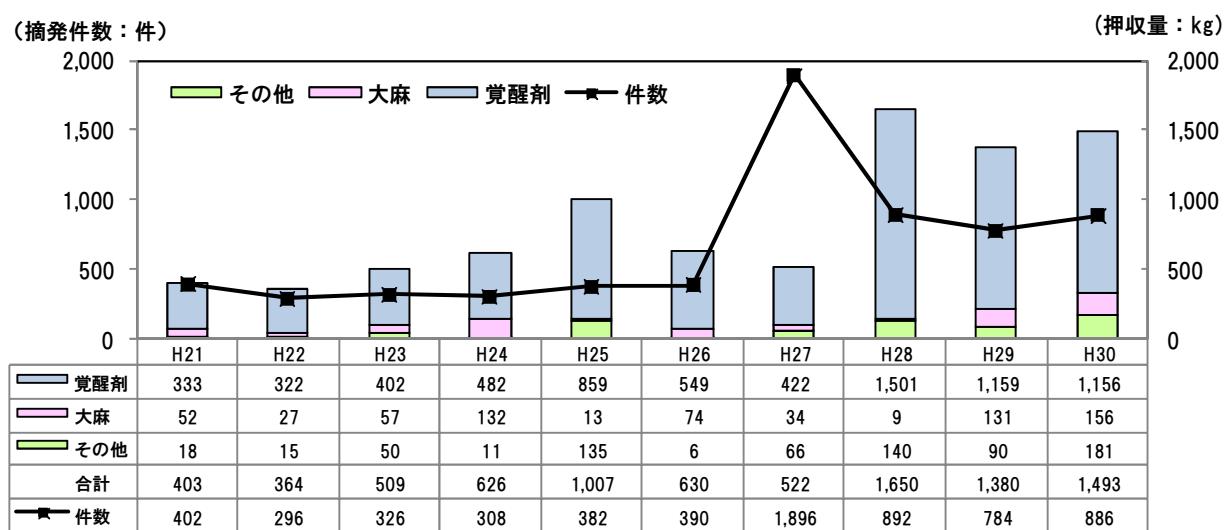
1. 不正薬物

不正薬物^{*1}全体の摘発件数は886件(前年比13%増)、押収量^{*2}は約1,493kg(前年比8%増)となった。摘発件数及び押収量とも過去3番目であり、我が国への不正薬物の流入が深刻な状況が続いている。

*1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。

*2 錠剤型薬物を除く。

[図1：不正薬物の摘発件数と押収量の推移]



(注) その他とは、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。

なお、指定薬物は平成27年4月に「輸入してはならない貨物」に追加された。

(1) 覚醒剤

覚醒剤の摘発件数は171件(前年比13%増)、押収量は約1,156kg(前年比0.3%減)となり、史上初めて3年連続1トン超えとなった。押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約3,853万回分、末端価格にして約693億6,000万円に相当する。

(事例 1) 海上貨物

香港から到着した海上貨物（レーザーカッティングマシン（工作機械））に隠匿された
覚醒剤 約 250kgを摘発（平成 30 年 1 月・東京税関）



(事例 2) 船舶旅客（クルーズ船）

台湾からクルーズ船で到着した旅客の携帯品から覚醒剤 約 0.5gを摘発（平成 30 年 9 月・沖縄地区税關）



(事例 3) 国際郵便物

中国から到着した国際郵便物（ロウソク様のもの）に隠匿された覚醒剤 約 28kgを摘発（平成 30 年 5 月・東京税關）



(事例 4) 航空機旅客『航空機旅客で過去最高』

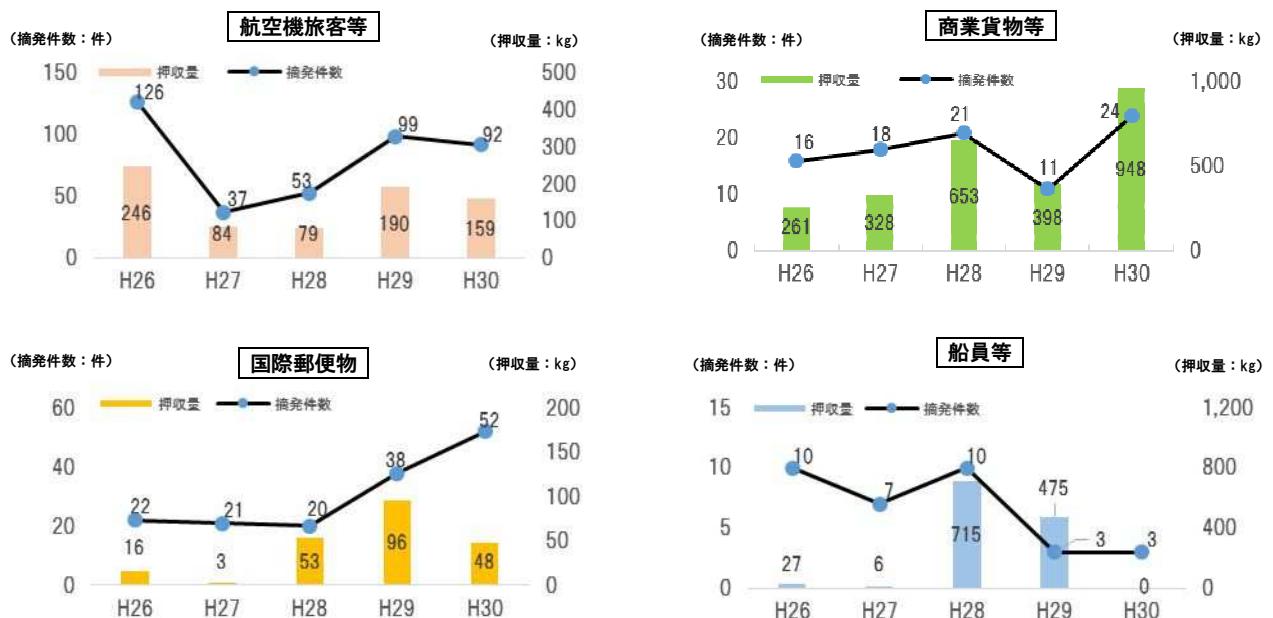
ケニアから到着した日本人夫婦の携帯品から覚醒剤 約30kgを摘発(平成30年4月・横浜税関等)



【トピックス①密輸形態別の摘発件数・押収量】

密輸形態別にみると、航空機旅客等は摘発件数・押収量ともにやや減少した。その一方で、商業貨物及び国際郵便物による摘発件数は増加し、商業貨物は押収量も2倍以上に伸びた。船員等の密輸入による押収量は激減した。

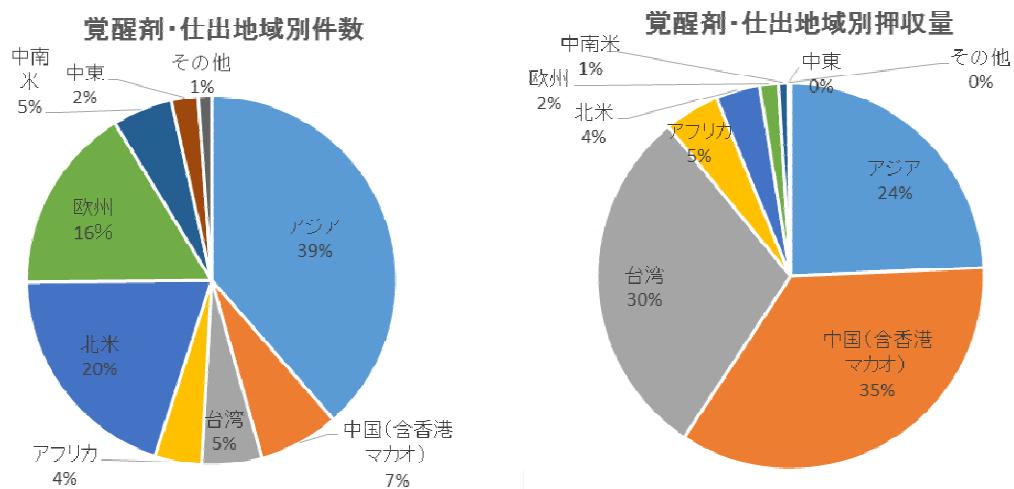
〔図2：覚醒剤の密輸形態別摘発件数・押収量の推移〕



【トピックス②密輸仕出地の傾向】

密輸仕出地別にみると、摘発件数ではアジア地域(アジア各国、中国(含香港マカオ)、台湾)が51%と半数を占める。これに北米と欧州を加えるとほぼ9割となる。押収量では、アジア地域のみで9割(89%)を占める。

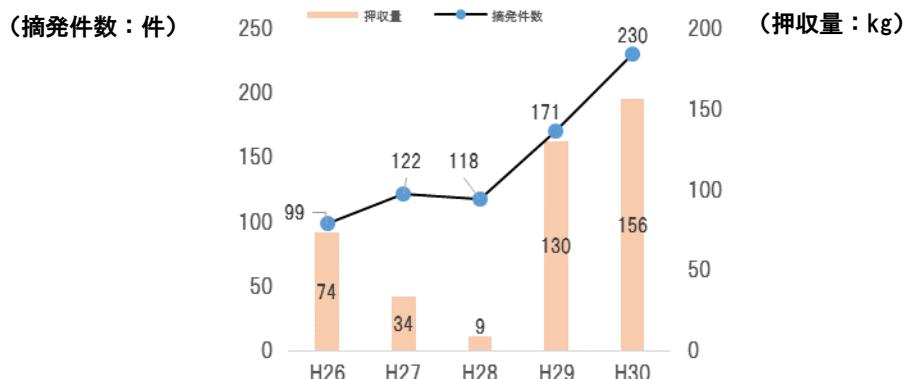
[図3：覚醒剤の仕出地域別摘発件数及び押収量]



(2) 大麻

近年、大麻は急増傾向が続いているが、平成30年の摘発件数は230件(前年比35%増)となり、4年連続で100件超えが続いている。押収量も約156kg(前年比20%増)と、急増した前年を更に上回る増加ぶりとなった。

[図4：大麻の摘発件数と押収量の推移]



(事例5)

アメリカ来国際郵便物から摘発された大麻計19件・約28kg（平成30年3月・東京税関）



(事例 6) 《航空機旅客で過去最高》

カナダから到着した中国人旅客の携帯品から摘発された**大麻約92kg** (平成30年8月・東京税関)



(3) 麻薬

麻薬全体の摘発件数は229件（前年比約1.4倍）、押収量は約165kg（前年比約2倍）と増加し、特に、コカインの摘発件数（56件（前年比約2.3倍））と押収量（約152kg（前年比約15.5倍））が急増し、押収量は過去最高となった。また、MDMAの押収量（約9kg（前年比約80.4倍）及び約2万1千錠（前年比約13.7倍））が激増した（摘発件数は59件（前年比約1.2倍））。

(事例 7) 《コカインでは過去2番目の押収量》

横浜港に入港したコンテナ船から摘発された**コカイン約115kg** (平成30年8月・横浜税関)



(事例8)

ドイツ来国際郵便物から摘発されたMDMA約1万8千錠（平成30年10月・神戸税関等）



(4) 指定薬物

指定薬物の摘発件数は218件（前年比21%減）とやや減少したが、押収量は約16kg（前年比約1.9倍）と急増した。

2. 銃砲

銃砲の摘発件数は10件（前年比約1.4倍）、押収量は12丁（前年比約37%減）となつた。このうち拳銃は9件（前年比1.5倍）、押収量は11丁（前年比約39%減）であった。